

第51回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、市内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和3年4月20日（火）16:30～17:35
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

2 県内の状況及び三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」について

県内の感染者数は、3月下旬から増加傾向となり、4月も高い水準で推移している。病床占有率は50%を超えている上、重症者数が急増し、重症者用病床占有率は20%を超え、医療機関における通常の医療にも影響が及びかねない状況である。また、変異株による感染者が増加していることにも警戒が必要なほか、ゴールデンウィーク中の移動（帰省）による感染拡大を防止するため、4月19日に三重県知事が三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」を発出した。（協力要請期間：4月20日（火）から5月5日（水）まで）

これをふまえて、本市においては次のとおり対応する。

(1) 市役所本庁舎本館への来庁者検温実施について

感染症拡大防止の対策を講じるため、4月21日（水）から5月5日（水）までの間、南玄関入口に職員を配置し、来庁者の検温を実施する。（別添参照）

(2) 小中学校における対応について

県境を越える移動は、生活の維持に必要な場合を除き、避けるようにという「緊急警戒宣言」の内容を鑑み、期間内において、修学旅行が予定されている場合は、旅行先を県内に変更する又は日程を延期する等の対応を執るよう各学校へ通知した。また、「緊急警戒宣言」の期間中、部活動においても、市外での活動は行わないこと等も併せて通知した。

(3) 外国人住民への情報提供について

外国人住民への丁寧な周知が求められており、本市にも多くの外国人が居住していることから、複数言語に対応したAmigoSUZUKA等にて周知する。

(4) 偏見や差別の根絶について

「緊急警戒宣言」をふまえ、市ホームページ等で注意喚起を行う。

3 新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備状況について

4月18日(日)に診療所等医療従事者に対する集団接種を実施し、予定通り750回分のワクチン接種を完了した。手順等を確認しながら全体の流れを掴むことができた。誘導や案内表示など更に工夫できるところを改善し、住民に対する集団接種が円滑に行えるよう努めていく